



平成29年8月2日  
国土交通省中部地方整備局  
木曽川上流河川事務所

みずぼうさい

## 「水防災意識社会」の再構築に向けて

### 第3回木曽川上流水防災協議会(愛知ブロック)を開催

～「木曽川上流の減災に係る取り組み」のフォローアップを実施～

#### 概要

国土交通省木曽川上流河川事務所では、木曽三川流域において氾濫が発生することを前提として社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」の再構築を目的として、国、県、市町等が連携・協力して減災のための目的を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進するため、昨年水防災協議会を設立しました。また、本年6月19日の水防法等の一部を改正する法律の施行に伴い、協議会が水防法に位置づけられました。今回開催する第3回木曽川上流水防災協議会(愛知ブロック)では、減災に係る取り組みのフォローアップ及び各機関における取組事例の紹介を行います。

#### 1. 開催日時

平成29年8月10日(木) 15:30～16:30

#### 2. 開催場所

一宮地場産業ファッションデザインセンター 2階 第1会議室  
(一宮市大和町馬引字南正亀4-1)

※取材を希望される場合は、当日会場にて受付を行いますので、直接ご来場ください。

#### 3. 議事(予定)

- ・水防法等の一部を改正する法律について
- ・木曽川上流水防災協議会規約の一部改定について
- ・木曽川上流水防災協議会における取り組みのフォローアップ等について
- ・意見交換(各機関において取組事例を紹介)

#### 4. 関係機関

別紙のうち愛知ブロックの機関が参加

#### 5. 解 禁

指定なし

#### 6. 配 布 先

岐阜県政記者クラブ

#### 7. 問合せ先

木曽川上流河川事務所(岐阜市忠節町5丁目1番地)  
TEL058-251-1321(代表)

副 所 長 戸 谷 三 知 郎

保 全 対 策 官 勅 使 河 原 雅 敏



関係機関名	役職名	摘要
岐阜市	市長	
大垣市	市長	
関市	市長	オブザーバー
美濃市	市長	オブザーバー
羽島市	市長	
美濃加茂市	市長	
各務原市	市長	
可児市	市長	
山県市	市長	オブザーバー
瑞穂市	市長	
本巣市	市長	
郡上市	市長	オブザーバー
海津市	市長	オブザーバー
岐南町	町長	
笠松町	町長	
養老町	町長	
神戸町	町長	
輪之内町	町長	
安八町	町長	
揖斐川町	町長	
大野町	町長	

池田町	町 長	
北方町	町 長	
坂祝町	町 長	
一宮市	市 長	
江南市	市 長	
稲沢市	市 長	
犬山市	市 長	
扶桑町	町 長	
岐阜県 岐阜土木事務所	事務所長	
岐阜県 大垣土木事務所	事務所長	
岐阜県 揖斐土木事務所	事務所長	
岐阜県 美濃土木事務所	事務所長	
岐阜県 可茂土木事務所	事務所長	
岐阜県 郡上土木事務所	事務所長	オブザーバー
愛知県 尾張県民事務所	事務所長	
愛知県 一宮建設事務所	事務所長	
名古屋地方気象台	台 長	
岐阜地方気象台	台 長	
(独) 水資源機構 中部支社	事業部長	
中部地方整備局 丸山ダム管理所	管理所長	
中部地方整備局 木曾川上流河川事務所	事務所長	

※オブザーバーとは、おおむね木曾川上流河川事務所が管理する木曾三川沿川以外の機関である。